事業番号

0070

													争耒奋*			0070	
						平成	2 7 年度行	<b></b>	事業レ	゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙	ーシ	<b>ノート</b> (		復興	庁		)
	-	事業名	原子力損害賠償紛争審査会等				担当部原		邓局庁	復興	興庁			作成責任者		£者	
### 2000 日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	事業	<b>集開始年度</b>					平成32年	度	担当課室		統括	統括官付参事官(予算・会計担当)		!当) 参	参事官 小瀬 達之		
	会	計区分															
# 東京の自身	( -	具体的な									-	_					
● 20-01 日 20	主要	政策•施策															
李来概要	(目指す姿を簡 潔に。3行程度以		を図るため、「原子力損害賠償紛争審査会」による原子力損害の範囲の判定等の指針の策定や、賠償に関して生じた紛争について和解の仲介等 し、迅速・公平かつ適切な原子力損害賠償の円滑化を図る。														
全球機関	(5行	<b>業概要</b> 程度以内。	原子力損害の範囲の判定等の指針を策定する紛争審査会を平成23年4月11日に設置し、原子力損害に該当する蓋然性の高いものから順次、指針として提示することとした。														
*	美	尾施方法	直接到	<b>毛施</b>													
特別							24年度		25年度			26年度	27年	 度		28年度	要求
				当剂	7万算		-		4,607			4,874	4,84	.9		4,79	99
予備費等				予算 前年度から繰越し			-		<b>▲</b> 451			▲ 537	_				
接待行動   現							-	-		-		_	_				
計									-			-	_				
執行額	(単·	位:百万円)		予備費等		-	_										
教行率 (%)					計		0		4,156	4,156		4,337	4,849		4,799		99
定量的な成果目標及び成果を養養			執行額				-		2,609			2,699					
大学   大学   大学   大学   大学   大学   大学   大学			執行率(%)				-		63%			62%					
東東橋 (アウトカム)   平均審理期間を5か月程 度に短縮する。   日標値 月 - 5 5 5 5   1   1   1   1   1   1   1   1	ct 田	ᄆᄺᅑᆉᅷ	平均審理期間を5か月程 (17.55)							単位		24年度	25年度	26年	度		
度に短縮する。		果実績							成果実績	月		_	6	6			
活動指標及び活動実績 (アウトブット)	(ア	ウトカム)				平均署			目標値	月		_	5	5			5
古動神機及び方 動実績									達成度	%	_	-	83%	839	%		
(アウトプット) 原子力損害賠償紛争審査会の開催実績   対し	活動	活動指標及7%活			開催実績			単位		24年度	25年度	26年	度	27年月	度活動見込		
単位当たり   原子力損害賠償紛争審査会についての費用は多岐に   本位当たり   市かっており、事務だけの費用を切り分けることは出来   ず、コストの計算は困難。また、原子力損害賠償紛争解決センターにおいても、進歩状況については第三者 (被害者・東京電力)によるところも大きいため、和解性   株あたり等、単位あたりのコストを計算するのは困難   計算式   作あたり等、単位あたりのコストを計算するのは困難   計算式   作あたり等、単位あたりのコストを計算するのは困難   計算式   作あたり等、単位あたりのコストを計算するのは困難   計算式   作あたり等、単位あたりのコストを計算するのは困難   計算式   作あたり等、単位あたりのコストを計算するのは困難   計算式   作あたり等、単位あたりのコストを計算するのは困難   日本   京子力損害賠償業務所費   1,192   1,192   1,192   1,757   1,							活動実績	開催回数	汝	5	8	1					
単位当たり コスト		<i>)</i> 1 <i>) )</i> 1 <i>)</i>	原子刀損害賠償紛争番食会の開 <sup>を</sup>   				当初見込み	開催回舞	数	12	12	12	2		12		
単位当たり					算出	l根拠				単位		24年度	25年度	26年	度	27年	F度見込
表員手当			わたっており、事務だけの費用を切り分けることは出まず、コストの計算は困難。また、原子力損害賠償紛争解決センターにおいても、進歩状況については第三礼(被害者・東京電力)によるところも大きいため、和解・				出来 份争 三者 解一	コスト	-	_	-	-	_		-	-	
大京   1,192	平		目		27年度当初	]予算	28年度要求					Ė	上な増減理由				
非常勤職員手当	成						1,192										
京子力損害賠償業務旅費   32   32   32     京子力損害賠償業務委員   214   214     京子力損害賠償業務庁   費・原子力損害賠償業務庁   費・原子力損害賠償仲介   1,614   1,565   調査委託費   ※表示単位表法四終五入の関係で積み上げと会計は一致しない	7				·		1,757										
内 原子刀損害賠償業務庁					71		40										
内 原子刀損害賠償業務庁	百年				32		32										
内 原子刀損害賠償業務庁	円度	等旅費			214		214										
計 4,850 4,800 次次示単位不適四倍五人の関係で傾め上げど合計は一致しない	内訳(	費・原子力技	原子力損害賠償仲介				1,565										
	単		計 4,8				4,800	*	次衣小甲世不神四括五人の関係で慎み上げと合計は一致しない   								

	ı		2 2 11	f管部局による点検·	1					
		項 	目 		評価	評価に関する説明 				
国費投入の	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。					当事業は、今回の東京電力福島原子力発電所事故を受け、原子力損害の賠償に関する法律第18条に基づいて設置された、原子力損害賠償紛争審査会事務を遂行するためのものであり、国が総合的に推進していく必要がある。				
安		民間等に委ねることができない 成手段として必要かつ適切な		0	同上					
事業の効率性	競争性が確保を	されているなど支出先の選定 旦関係は妥当であるか。	は妥当か。	0	当事業は、今回の東京電力福島原子力発電所事故を受け、原子力損害賠償法に基づく原子力損害賠償紛争審査会の事務を遂行するためのものであり、費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されている。また、一般競争入札を実施しており、その妥当性や競争性を確保している。なお、不用額は、審理の迅速化を図るための取組を進めたこと等により和解仲介を行う仲介委員の活動日数が想定を下回ったこと等によるものである。					
		い等の水準は妥当か。 中間の際でのまりは今週的が	いものしかっている。	٨,	-					
		中間段階での支出は合理的な 「業目的に即し真に必要なもの			0	  同上				
	不用率が大きし	い場合、その理由は妥当か。(	(理由を右に記載)		0	同上				
	その他コスト削	減や効率化に向けた工夫は行	<u>行われているか</u>		0	同上				
事業	成果実績は成:	果目標に見合ったものとなって	ているか		0	原子力損害賠償紛争解決センターの平均審理期間について、仲介委員の指名から和解案提示までは平均4.6ヶ月となっており、実質的には成果目標に見合った実績を上げている。				
効 性	的あるいは低=	たって他の手段・方法等が考えコストで実施できているか。		と比較してより効果	0	当事業は、今回の東京電力福島原子力発電所事故を受け、原子力損害の賠償に関する法律第18条に基づいて設置された、原子力損害賠償紛争審査会事務を遂行するためのものであり、必要不可欠なものである。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					同上				
連事業	所管	管府省·部局名 事	· · · · · · · · · · · · · ·	事業名						
点検・改善	点検結果 当事業は、原子力損害の賠償に関する法律第18条に基づいて設置された原子力損害賠償紛争審査会事務を遂行するためのものであり、 原発事故の被害者救済のために不可欠な事業である。 改善の 方向性 引き続き実施するとともに、より効率的な事業推進に努めるものとする。									
善結果		き続き実施するとともに、より								
	方向性	き続き実施するとともに、より		に努めるものとする。 <b>外部有識者の所見</b>						
		き続き実施するとともに、より		外部有識者の所見	の所目					
	方向性	き続き実施するとともに、より			ムの所見					
点検 <sup>文</sup>	対象外 迅速		<b>行政事業</b> 賠償を進め、被害:	外部有識者の所見 をレビュー推進チーム 者の早期救済を図る観	見点から、	引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めることも必				
点検 <sup>文</sup>	方向性 51 対象外 24 での 迅速	・公平かつ適切に原子力損害ある一方で、平成26年度の執	<b>行政事業</b> 賠償を進め、被害 行率が低いことから	外部有識者の所見 をレビュー推進チーム 者の早期救済を図る観	見点から、 ては事業 <del>;</del>	引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めることも必 規模の精査を行うこと。				
集検文 事一	方	・公平かつ適切に原子力損害ある一方で、平成26年度の執	行政事業 賠償を進め、被害 行率が低いことから 所見を踏まえた。 所見を踏まえた。 円滑に進め、また。 に原子力損害賠償の	外部有識者の所見 をレビュー推進チーム 者の早期救済を図るを る、予算要求に当たって な善点/概算要求に 可能な限り早期の被害 の円滑化を図るという。	見点から、 ては事業: <b>おける反</b> ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めることも必 規模の精査を行うこと。 <b>映状況</b> ・図るため、賠償に関して生じた紛争について和解の仲介 的を達成するため、引き続き効率的・効果的な予算の執行				
集検文 事 一 き	方	・公平かつ適切に原子力損害ある一方で、平成26年度の執っ 力損害賠償法に基づく賠償を 実施し、迅速・公平かつ適切な	行政事業 賠償を進め、被害 行率が低いことから 所見を踏まえた。 所見を踏まえた。 円滑に進め、また。 に原子力損害賠償の	外部有識者の所見 をレビュー推進チーム 者の早期救済を図るを る、予算要求に当たって な善点/概算要求に 可能な限り早期の被害 の円滑化を図るという。	見点から、 ては事業: <b>おける反</b> ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めることも必 規模の精査を行うこと。 <b>映状況</b> ・・図るため、賠償に関して生じた紛争について和解の仲介 的を達成するため、引き続き効率的・効果的な予算の執行				
集検文 事 一 き	方	・公平かつ適切に原子力損害ある一方で、平成26年度の執っ 力損害賠償法に基づく賠償を 実施し、迅速・公平かつ適切な	行政事業 賠償を進め、被害 行率が低いことから 所見を踏まえた。 所見を踏まえた。 円滑に進め、また。 に原子力損害賠償の	外部有識者の所見 をレビュー推進チーム 者の早期救済を図るを る、予算要求に当たって な善点/概算要求に 可能な限り早期の被害 の円滑化を図るという記 のた(対前年度比50百元)	見点から、 ては事業: <b>おける反</b> ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めることも必 規模の精査を行うこと。 <b>映状況</b> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
集検文 事一	方	・公平かつ適切に原子力損害ある一方で、平成26年度の執っ 力損害賠償法に基づく賠償を 実施し、迅速・公平かつ適切な	行政事業 賠償を進め、被害活動ではいことから 所見を踏まえた。 所見を踏まえた。 では、またでは、またでは、ままでは、ままでは、ままでは、ままでは、ままでは、まま	外部有識者の所見 をレビュー推進チーム 者の早期救済を図るを る、予算要求に当たって な善点/概算要求に 可能な限り早期の被害 の円滑化を図るという記 のた(対前年度比50百元)	見点から、 たは事業 おける反 者者業円減)。	引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めることも必 規模の精査を行うこと。 <b>映状況</b> ・図るため、賠償に関して生じた紛争について和解の仲介 的を達成するため、引き続き効率的・効果的な予算の執行				
集	方	・公平かつ適切に原子力損害ある一方で、平成26年度の執っ 力損害賠償法に基づく賠償を 実施し、迅速・公平かつ適切な	行政事業 賠償を進め、被害活動ではいことから 所見を踏まえた。 所見を踏まえた。 では、またでは、またでは、ままでは、ままでは、ままでは、ままでは、ままでは、まま	外部有識者の所見 本の中推進チーム 者の早期教済を図るを お、予算要求に当たった。 対善点/概算要求に 可能な限り早期の被害 の円滑化を図るという のた(対前年度比50百万 情考	見点から、 たは事業 おける反 者者業円減)。	引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めることも必 規模の精査を行うこと。 <b>映状況</b> ・図るため、賠償に関して生じた紛争について和解の仲介 的を達成するため、引き続き効率的・効果的な予算の執行				

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。 復興庁 4,337百万円 文部科学省 2,699百万円 事業概要 「原子力損害賠償紛争審査会」の開催や、「原子力損害賠償 紛争解決センター」による和解の仲介等、被害者救済のため、 迅速・公平かつ適切な原子力損害賠償の円滑化を図る。 **資金の流れ** (資金の受け取 り先が何を行っ ているかについ て補足する) (単位:百万 円)

費目・使途		A.		E.			
費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)	
が支出されている者について記載							
する。費目と使途の双方で実情が							
分かるように記載)							
,							
	計		0	計		0	

## 支出先上位10者リスト

Α.					
	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					_
9					
10					